

将来像	基本目標	基本施策
自然いっぱい 夢いっぱい 活気あふれる交流の町 御船	I 便利で快適なまち 豊かな自然を生かし、美しい景観や心地よい環境のあるまちづくり、環境にやさしい暮らしづくりを進めます。	①環境保全 ②水資源・水辺 ③ゴミ・環境衛生 ④景観・環境美化 ⑤上水道 ⑥汚水処理 ⑦土地利用 ⑧道路網 ⑨公共交通 ⑩住環境 ⑪公園・広場
	II 安心・安全なまち 健康づくりの推進や高齢者、障がい者、子育て世帯にやさしいまちづくりを進めます。	⑫地域福祉 ⑬健康づくり・地域医療・国保運営 ⑭高齢者福祉 ⑮障がい者（児）福祉 ⑯子育て支援 ⑰災害対策・危機管理 ⑱交通安全・防犯・消費生活 ⑲消防・救急
	III いきいきとしたまち 誰もが生涯にわたって、活躍できるまちづくり、元気な産業を育て、いきいきと働けるまちづくりを進めます。	⑳生涯学習 ㉑地域文化 ㉒スポーツ・レクリエーション ㉓学校教育 ㉔健全育成 ㉕男女共同参画 ㉖工業振興・企業誘致 ㉗農林業 ㉘観光交流 ㉙商業振興
	IV 計画推進のための環境整備 社会経済情勢に対応するため、行財政運営の効率と住民サービスの向上を目指します。	⑳財政運営 ㉑行財政改革プログラム ㉒共創 ㉓情報共有

御船町総合計画は、町ホームページで4月下旬頃に公開を予定しています→

御船町 総合計画 検索



共働のまちづくりへ 第12期基本計画スタート

まちづくりの指針となる御船町総合計画第12期基本計画を策定しました。この計画は、町のすべての計画の基本となり、最上位の計画に位置づけられます。これから4年間、町民、地域・事業者・団体、行政が力を合わせた共働のまちづくりがスタートします。

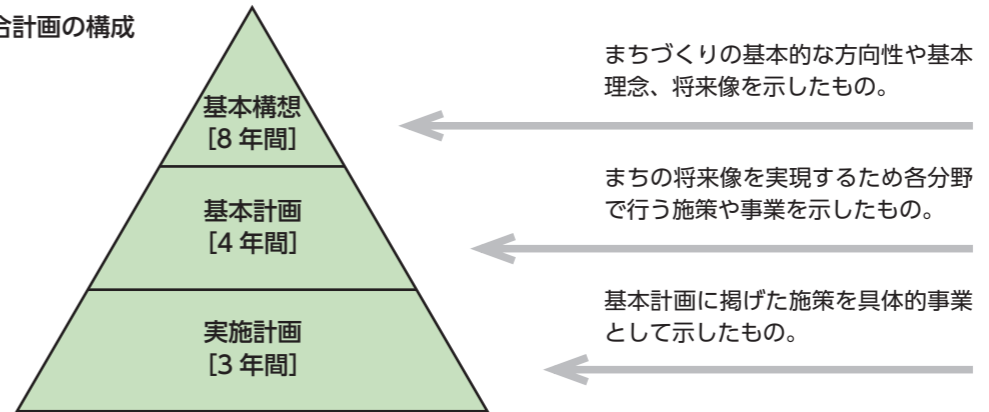
まちづくりの指針 総合計画基本計画を策定

町では平成28年3月、まちづくりの指針となる総合計画第12期基本計画を策定しました。
この計画は、御船町を「どのような町にしていきたいのか」「どのようなことを実行していくのか」を総合的にまとめたもので、町のすべての計画の基本となります。これから、▽町民▽地域・事業者・団体▽行政で共働のまちづくりを進めていくための共通の目標を示すものとなります。

総合計画はピラミッド型 三層構成で分類

総合計画は、▽基本構想▽基本計画▽実施計画の3つで構成されています（下表を参照）。
基本構想は、まちづくりの基本的な方向性や基本理念、将来像を定めて、これらを実現するための基本的な目標と施策を明らかにしたものです。計画期間は8年間となります。

◎総合計画の構成



基本計画は、基本構想に示す将来像を実現するために、各分野で施策や事業を明らかにしたものです。計画期間は4年間となります。
実施計画は、基本計画に定められた施策の中で何を具体的事業として実行するかを明らかにしたものです。計画期間は3年で、毎年見直しを行います。

社会情勢の変化に対応した 第12期基本計画が始動

今回、第12期基本計画を策定しました。計画期間は平成28年度から4年間となります。

計画の策定は、パブリックコメント（意見公募）を行った基本計画案を藤木正幸町長が総合計画審議会（江口壯会長）に諮問。同審議会が2回の審議を経て、藤木町長に答申後、議会での議決を得ています。

これから、基本構想に掲げた将来像「自然いっぱい 夢いっぱい 活気あふれる交流の町 御船」の実現に向けて、まちづくりを進めていくこととなります。

これまで町は、恐竜博物館や観光交流センター、子育てふれあい館、街なかギャラリーなどの施設整備を中心に市街地整備を進めてきました。



総合計画の諮問機関である審議会は執行部からの計画案を幅広い視点から議論を行い審議した。その結果を踏まえ、審議会を代表して江口会長が藤木町長へ答申を行っている。

また、国道バイパスやシンボルロード、九州中央自動車道「小池高山インター」が開通したことで、商業施設の進出と交通の利便性向上が図られてきました。
しかし一方で、景気低迷や少子高齢化の進行など、地方を取り巻く環境は大きく変化して、町民ニーズも多様化しています。
このような状況を踏まえ、第12期基本計画に掲げた施策や事業を町民や地域・事業所・団体、行政が役割分担を明確にした共働のまちづくりを進めていくことが大切といえます。
これから4年間、御船町の地域資源と人材を生かした活性化や地域づくりに取り組みながら、定住と交流の促進に力をいれたまちづくりを目指していきます。